

30 国 際 第 9 1 4 号
関税割当公表第90号の3

平成30年度下期のでん粉等の関税割当てについての一部改正について

とうもろこし等の関税割当制度に関する省令（昭和40年農林省令第13号）第6条の規定に基づく平成30年度下期のでん粉等の関税割当てについて（平成30年10月1日付け関税割当公表第90号の2）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成30年12月3日から施行する。

平成30年12月3日

農 林 水 産 省

別 紙

平成 30 年度下期のでん粉等の関税割当てについて

新 旧 対 照 表

改 正 後	現 行
第 1 用途別の割当数量及び通関期限 1 用途別の割当数量 (1) 糖化用 <u>4 0 , 1 2 4 トン</u> (2) 化工でん粉用 <u>3 9 , 1 7 6 トン</u> (略)	第 1 用途別の割当数量及び通関期限 1 用途別の割当数量 (1) 糖化用 <u>4 0 , 0 0 0 トン</u> (2) 化工でん粉用 <u>3 9 , 3 0 0 トン</u> (略)